

7) 洪水吐き

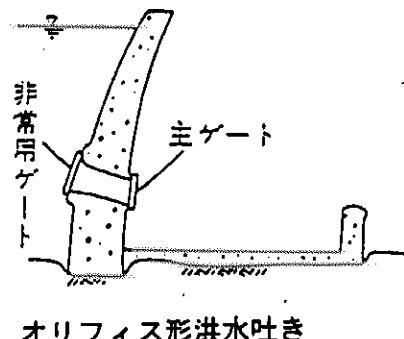
ダムによって貯留しきれない水を安全に下流に流すための設備。

ダムの上に設けられる中央越流型洪水吐き、地山の中に設けられるトンネル型洪水吐き、地山の上に設けられるショット型洪水吐き、ダム内に設けられるオリフィス型洪水吐きに大別される。

8) オリフィス

洪水吐き⁷⁾の形式の一種。

コンクリートダムに穴をあけ、オリフィス状の洪水吐き⁷⁾としたもので、水位を下げて洪水の襲来を待つ洪水調節用ダムの場合など、とくに洪水流下によってダム直下流の基礎をいためたくないダムの場合（オリフィス型洪水吐き⁷⁾によって洪水をダムから離れた所まで飛ばす）などに用いられる。



9) クレスト

非常用の洪水吐けとして、コンクリートダム等の堤頂（クレスト）部分に切欠をつくって設置する。その形状等によって水の高さを変え、放流する水の量を調整することができる。

10) 選択取水設備

ダムから下流河川へ放流する水が長期間濁水化したり、ダム湖の冷水・濁水対策等を目的として、貯水池内の任意の深さから取水ができるような設備を設け、水温の成層を利用して各層から分離（選択）して取水する方法。

11)瀬戸内型気候区

年間を通じて温暖で降水量が極めて少ないとされる氣候の特徴を有する瀬戸内海一帯の区域。

12) 幹川流路延長

一般には河川流域に存在する河道はただ1本のものではなく、多くの枝状の河道からなる。この内、いくつもの河道の中で、水理的に主要なもの、たとえば流量、河道の幅や長さ、流域の広さなどにおいて有力で主流をなすものを本川あるいは幹川という。その流路の延長。

13) 保水能力

河川流域の森林や土壌などには雨水を貯める能力があり、晴天が続いても河川の水が渴れないのはこれらの森林や土壌に貯められていた水が少しづつゆっくりと流れ出しているから。この雨水を貯め込む能力を保水能力という。

保水能力が小さいと、雨水がすぐに流れ出てしまうため、降雨時と晴天時の河川流量の差が大きく、流量が不安定となる。

14) 流況

流況は、流量観測所における日流量の年間の状況を示すもので、日流量と累加日数によって豊水流量²⁴⁾、平水流量²⁵⁾、低水流量²⁶⁾、渴水流量²⁷⁾などで表現される。

年平均流量：日平均流量の1年の総計を当年の日数で除した流量

15) 水利権

河川の流水を含む公水一般を農水・飲料水等に継続的、排他的に使用する権利。

河川法上の水利権としては、河川管理者の許可を受けたものを許可水利権。旧河川法施行前から慣行的に取水していたものを慣行水利権と呼ぶ。

16) 正常流量

水質、漁業、景観、動植物の保全、塩害の防止等河川の機能、環境を維持する上で必要な流量（維持流量）と既得の水利流量の双方を満足する流量。

17) 水資源開発促進法

産業の開発や発展、都市人口の増加に伴って新たに水を必要とする地域に対して、水の供給を確保するため、水源の保全かん養とともに、水系における水資源の総合的な開発と利用合理化の促進を図り、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与することを目的とした法律。

18) 水資源開発基本計画

水資源開発水系において、水資源の総合的な開発と利用の合理化を図るために基本的な計画。

19) **生物化学的酸素要求量 (BOD)**

河川水等の汚れの程度を示す指標で、水中の汚濁物質（有機物）が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量をmg/lで表し、数値が大きいほど水中の汚濁物質の量が多いことを示している。

20) **化学的酸素要求量 (COD)**

海水や河川水等の汚れの程度を示す指標で、水中の有機物など汚濁物質となる物質を酸化剤（過マンガン酸カリウム等）で酸化するときに消費される酸素量をmg/lで表し、数値が大きいほど水中の汚濁物質の量が多いことを示している。

21) **総量規制**

一定の地域内の汚濁（汚染）物質の排出総量を環境保全上許容できる限度にとどめるため、工場等に対し汚濁（汚染）物質の許容排出量を配分し、その量をもって規制する方法をいい、閉鎖性の水域など、排出水の濃度による規制のみではその地域の望ましい環境を維持達成することが困難な場合に行われている。

22) **特定建設作業**

くい打ち機やさく岩機を使用する作業など、騒音規制法等に基づき定められている「建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音や振動を発生する作業」をいう。

23) **ゼフィルス類**

「西風の神」という意味があり、チョウ類のうちミドリシジミ類の総称。ミドリシジミ類は日本では24種が生息し、日本産チョウ類の約10%を占めている。

24) **豊水流量**

河川の流量のうち、年間 95日はこれを下らない流量。

25) **平水流量**

河川の流量のうち、年間 185日はこれを下らない流量。

26) **低水流量**

河川の流量のうち、年間 275日はこれを下らない流量。

27) **枯水流量**

河川の流量のうち、年間 355日はこれを下らない流量。

28) **75%値**

水質の測定値等を小さいものから順に並べ、 $[0.75 \times \text{全データ数}]$ 番目の値をいう。

河川水質の BOD の環境基準の適否の判定は、年間を通じた日間平均値の全データから求めた75%値と環境基準値を比較することによって行われている。

29) **富栄養化**

水の出入りの比較的少ない水域（閉鎖性水域）では、排水の流入や水域での内部生産により水中の栄養塩類であるリン、窒素などが増えると藻類やプランクトンなどが太陽光線を受けて爆発的に増殖し、その腐敗過程でさらに水中にリンや窒素が放出され、次第に栄養が蓄積される。この現象を富栄養化という。

30) **Vollenweiderモデル**

ダム湖において、湛水面積当たりのリンの年間流入負荷量と貯水池の水深及び年間の回転率の関係から富栄養化²⁸⁾ の発生の可能性を評価するモデル。

31) **コドラーート法**

調査地点において、コドラーート（方形区）を設定し、その中の植物や動物を全て確認する方法で、植生調査の場合にはその中の植物を高さによって層別して各層の高さと植被率や種名等を調査します。このコドラーートの大きさは調査の対象によって異なり、植生調査の場合はその群落の最大樹高等によって設定される。

32) **ルートセンサス**

調査対象区内に設定したルートを歩きながら周囲を観察し、その間に出現する動植物の種等を確認する調査。

33) **ヤブツバキクラス**

日本の常緑広葉樹林の植物社会学における最高群落単位で、日本の温暖地域全域（九州、四国及び本州の関東以西と東北まで）の海岸や海に近い河川沿岸は、かつて常緑広葉樹林で占められていました。この常緑広葉樹林をいずれの地域にも出現するヤブツバキの名をとって「ヤブツバキクラス」という。また、人間の影響が停止した場合に気候的条件等によりヤブツバキクラスの自然林（シイ林、カシ林など）が回復すると推定される地域を「ヤブツバキクラス域」という。本州中部では海拔約700m以下の地域はこれにあたる。

34) 潜在植生

人為的影響下の現存植生にとらわれず、仮に一切の人間の干渉を停止したときその立地が支えうる植生をいう。

35) 植生自然度

土地の自然性がどの程度残されているかを示す一つの指標で、植生からみた土地の自然性の度合いを示す概念です。環境庁は「緑の国勢調査－自然環境保全調査報告書－」（昭和51年）の中で自然性の高い植生から緑のほとんど存在しない市街地・造成地までの間を以下のとおり10段階に区分している。

植生自然度	10	自然草原（自然草原、湿原）
	9	自然林（極相林またはそれに近い群落構成を示す天然林）
	8	二次林（自然に近いもの）
	7	二次林
	6	造林地
	5	二次草原（背の高い草原）
	4	二次草原（背の低い草原）
	3	農耕地（樹園地）
	2	農耕地（水田・畑地）
	1	市街地、造成地

36) 腐植栄養塩

多量の腐植質（土壤中において植物の分解が不完全なためにできた種々の分解段階にある有機物の混合物）を含んでいる状態をいう。

37) ベイトトラップ

昆虫類の調査で一般的に用いられる方法で、昆虫類的好む餌を入れた容器を地面に置いて地表を徘徊するものを捕獲する方法。

38) ライトトラップ

昆虫類の調査で一般的に用いられる方法で、夜間に光に集まる昆虫類を捕獲する方法。

39) 台場クヌギ（クヌギの台木）

炭用材として利用するため地上1～2m程度で伐採を繰り返した結果、株が特に太くなったクヌギをいう。

40) 98%値

大気質の測定値等を小さいものから順に並べ、全データ数の98%番目の値をいう。

大気汚染の二酸化窒素の環境基準は、年間を通じた1日平均値の全データから求めた98%値で評価を行う。

41) 2%除外値

大気質の測定値等の全データ数のうち、大きい方から2%の範囲内のものを除外して求めた値をいう。一酸化炭素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質の環境基準の長期的評価は年間を通じた1日平均値の全データから求めた2%除外値で行う。

42) 90%レンジの上端値

騒音の測定値などの時間的な変動があるデータの統計的な代表値として表したもので、得られた全データを大きい方から並べ、上下からそれぞれ全個数の5%の範囲内のものを除外した範囲（90%レンジ）の上端側の値をいい、 L_{50} で表される。

この他に中央値（全データのうち50%番目の値、 L_{50} ）などがあり、騒音の環境基準については L_{50} で評価されますが、比較的変動の大きい特定建設作業の騒音については通常 L_{10} で評価される。

43) 80%レンジの上端値

90%レンジの上端値と同様に上下からそれぞれ全個数の10%の範囲内のものを除外した範囲（80%レンジ）の上端側の値をいい、 L_{10} で表されます。特定建設作業の振動についてはこの L_{10} で評価される。

44) 接触酸化法

水中に碎石やプラスチック板等を沈めて曝気し、それらの表面に付着した生物膜によって水質を浄化する方法。

卷末資料 1

[動植物現地調査の概要]

1. 陸上植物
2. 水生植物等
3. 哺乳類
4. 鳥類
5. 両生・は虫類
6. 魚類
7. 昆虫及びクモ類
8. 底生動物

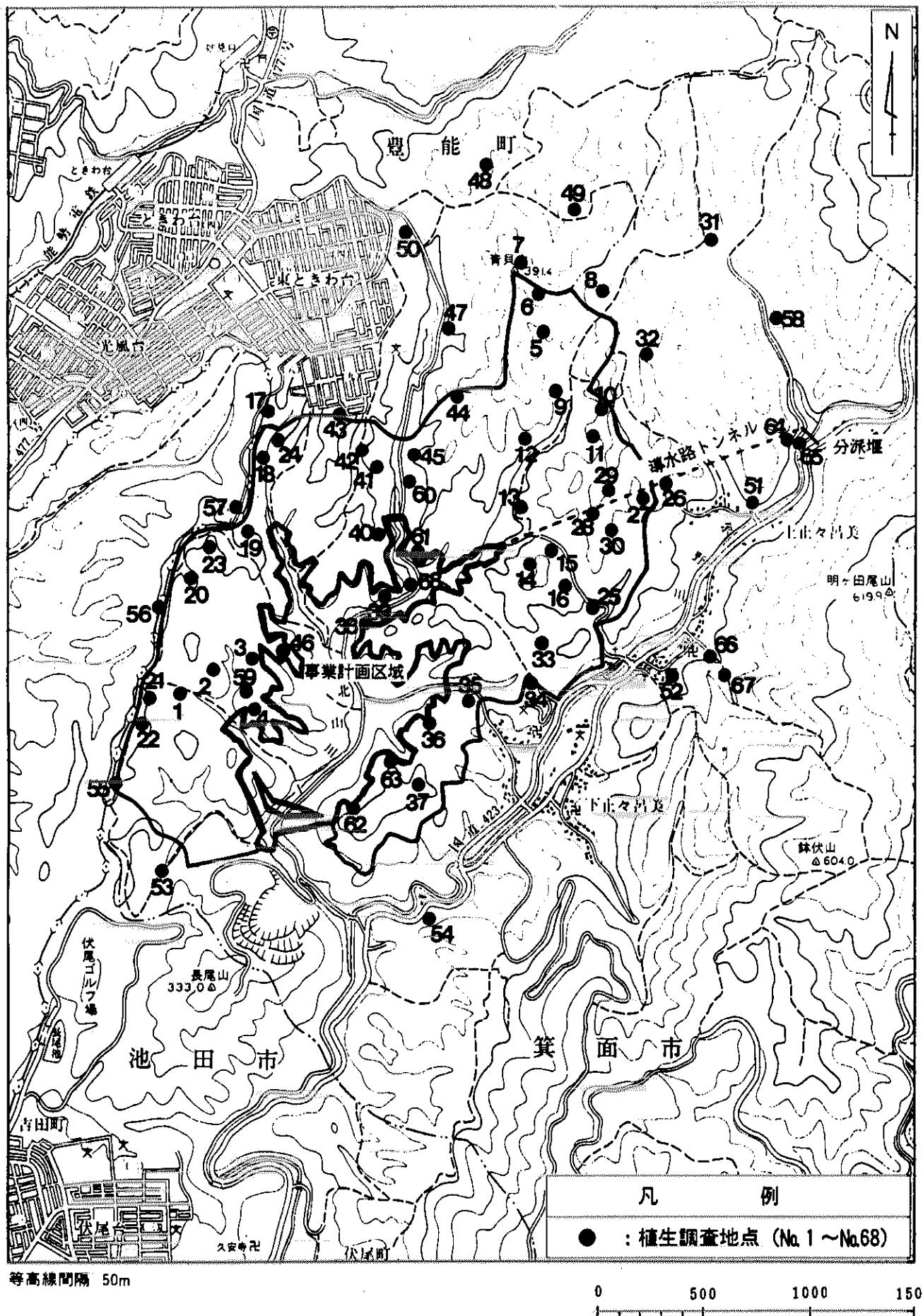
1. 陸上植物

1) 調査資料

- ・「土地分類調査（細部調査報告書）」（箕面市、昭和61年）
- ・「日本植生誌 近畿－近畿地方の潜在植生図－」（至文堂、昭和59年）
- ・「昭和4年度版 環境白書」（箕面市、平成4年）
- ・「昭和5年度版 環境白書」（箕面市、平成5年）
- ・「大阪府植物目録」（桑島正二、平成2年）
- ・「第1回自然環境保全調査－緑の国勢調査－」（環境庁、昭和51年）
- ・「第2回自然環境保全基礎調査－大阪府動植物分布図－」（環境庁、昭和56年）
- ・「我が国における保護上重要な植物種の現状」（財）日本自然保護協会、平成元年）

2) 現地調査の概要

項目	実施時期	調査地点または調査範囲
コドラーー法 ³¹⁾ による現存植生及び植物相調査	平成4年6～9月の間に各地点 1回 平成4年6月18、19日 " 7月13～16日 " 8月11、13日 " 9月8、25日	事業計画区域及びその外周約 500mの範囲内の68地点 (図-巻末-1)
ルートセンサス ³²⁾ による植物相調査	春季：平成4年4月14日～ 5月26日 夏季：平成4年6月18日～ 7月24日 春季：平成4年9月8日～25日	事業計画区域及びその周辺の 12ルート (図-巻末-2)



図一巻末-1 現存植生及び植物相調査地点

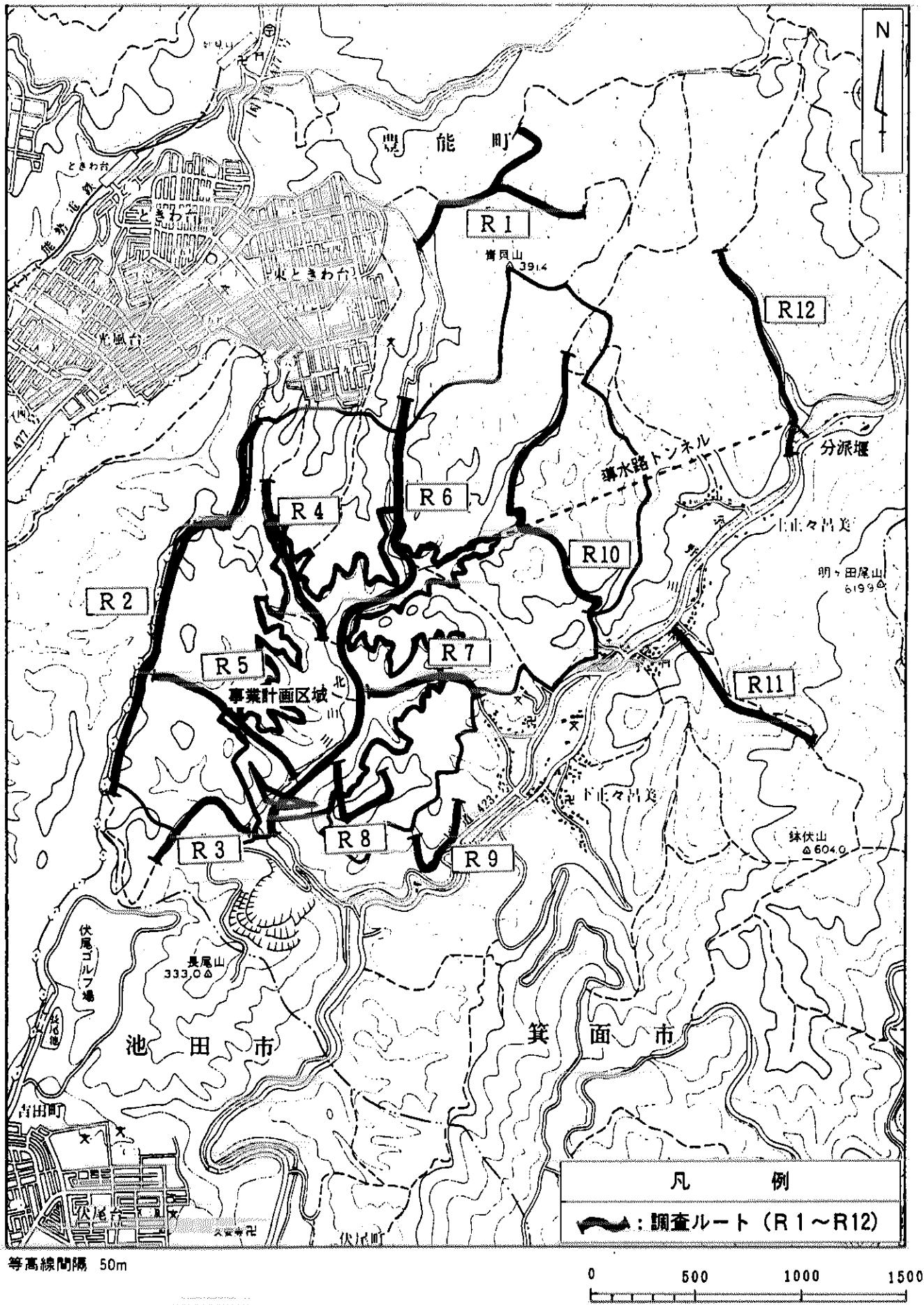


図-巻末-2 植物相調査ルート

2. 水生植物等

1) 調査資料

- ・「大阪府の川と魚」（大阪府、1993.3）
- ・「猪名川の付着珪藻」（南紀生物vol. 25(1)、昭和58年）
- ・「我が国における保護上重要な植物種の現状」（(財)日本自然保護協会、平成元年）

2) 現地調査の概要

項目	実施時期	調査地点または調査範囲
大型水生植物調査	春季：平成4年4月14日～ 5月26日 夏季：平成4年6月18日～ 7月24日 春季：平成4年9月8日～25日	ルートセンサス ³²⁾ による植物相調査とあわせて実施
コドロート法 ³¹⁾ による付着藻類調査	平成4年7月13、14日	事業計画区域及びその周辺の河川6地点 (図-巻末-3)
採水及びネット法による動物・植物プランクトン調査	平成4年5月12日 " 7月13日 " 9月8日	事業計画区域及びその周辺のため池3地点 (図-巻末-4)